

野辺地町地域おこし協力隊募集業務 事業者選定プロポーザル実施要項

1 目的

本要項は、野辺地町地域おこし協力隊募集業務について、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により委託契約候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

（１）事業名

野辺地町地域おこし協力隊募集業務（以下「本業務」という。）

（２）業務内容

別添「野辺地町地域おこし協力隊募集業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりに

（３）委託契約期間

契約締結の日の翌日から 令和 7 年 3 月 2 8 日まで

（４）委託料上限

金 2, 9 8 3, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、委託業務を効率的、かつ、効果的に実施することができる法人で、次に掲げる条件を全て満たしている者でなければならないものとする。

（１）本業務に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと。

（２）青森県内に本支店又は営業所を有し、本業務の実施（打合せを含む）について迅速かつ円滑に対応できる体制を整えていること。

（３）本業務の遂行に必要な専門的知識を有している又は必要な専門的知識を備えた関連企業等との協力関係を整えていること。

（４）会社再生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。

（５）地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

（６）令和 5 ・ 6 年度野辺地町入札参加資格審査申請書を提出し、野辺地町工事等競争入札参加資格選定規程（平成 1 6 年野辺地町訓令甲第 2 5 号）の要件を満たしていること。

（これを満たしていない場合は、参加表明書提出期限までに手続きをすること。本項目に関する不明点については、「6 応募に関する質問」に関わらず、お問い合わせください。）

（７）集团的及び常習的に暴力的不法行為等を行う恐れがある者でないこと。

（８）宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

4 参加表明

(1) 業務上の条件

- ① 主たる担当者は、参加者の組織に所属していること。
- ② 本業務の一部を再委託する場合は、再委託先が上記3参加資格(1)から(8)のいずれにも該当するものであること。

注)「主たる担当者」とは、契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者であること。

(2) 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加申込書を提出しなければならない。なお、期限までに参加申込書を提出しない者又は参加要件を満たさないと認められた者は、本プロポーザルに参加することができない。

(3) 提出書類

- ① 公募型プロポーザル参加申込書(様式1)
- ② 参加資格要件確認表(様式1の1)
- ③ 会社概要調書(様式任意、会社案内パンフレット等で可)
- ④ 協力会社概要書(様式2) *社外の協力を求める場合のみ提出
- ⑤ 業務実績調書(様式3)

(4) 提出期限

令和6年7月 3日(水) 16時 ※必着

(5) 提出場所・問合せ先

〒039-3131

青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1

野辺地町役場 企画財政課 企画政策担当

電話 0175-64-2111(内線261)

FAX 0175-64-7510

E-mail noheji_ijyu@town.noheji.lg.jp

(6) 提出部数

1部

(7) 提出方法

送付又は持参による(送付の場合は、必ず到着の確認をすること。)

(8) 参加要件の確認及び企画提案書提出要請

- ① 参加申込書等により参加要件の審査を行い、令和6年7月5日(金)までに参加要件確認通知書を参加申込書記載の担当者へ電子メールで通知するものとする。
- ② 参加申込書を提出した後に辞退をすることとなった場合は、速やかに「プロポーザル参加辞退届(様式4)」を提出するものとする。

5 質問の受付・回答

(1) 受付期限

令和6年6月27日(木) 正午 ※必着

(2) 質問書の提出方法

質問書（様式5）に記入の上、本要項「4.（5）提出場所・問合せ先」にFAX又は電子メールにて提出すること。

※提出した場合は、到着の確認を行うこと。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年6月28日（金）17時までに、質問者の名称等を伏せた上で町ウェブサイト上に公開する。また、この公表をもって、募集要項等（仕様書や提出書類等を含む）の解釈及び仕様に追加されたものとする。なお、質問者に対し、個別回答は行わないものとする。

6 企画提案書の作成・提出

企画提案書を作成・提出する場合には、次の事項を順守すること。

(1) 提出書類

①企画提案審査申請書（様式6）

②企画提案書

③事業全体のスケジュール表（任意様式）

④野辺地町地域おこし協力隊募集業務見積書（任意様式）

- ・ 見積額は提案事業者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積書により算定した額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を記載すること。（円未満切り捨て）

- ・ 見積書には適正な積算根拠（明細）についても添付すること。

⑤業務実施体制届出書（様式7）

⑥プレゼンテーション及びヒアリング出席予定者名簿（様式8）

(2) 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

(3) 提出期限

令和6年 7月12日（金）16時 ※必着

(4) 提出場所

野辺地町役場 企画財政課（提出先は4（5）を参照）

(5) 提出方法

送付又は持参（郵送の場合、必ず到着の確認をすること。）

(6) 企画提案書の規格等

- ① 表紙（任意様式）を付けた企画書提案を作成し、通しページを付すこと。
- ② 企画提案書の形式は、日本工業規格A4（縦）、横書き、両面印刷とすること。（A3版折込み可。）
- ③ 企画提案書のページ数は、表紙、裏表紙、目次を除き30枚以内とする。（A3版1枚はA4版2枚と数えることとし、裏面が白紙の場合、白紙面は枚数に含まないこととする。）
- ④ 使用言語は日本語のみとし、記載内容は出来る限り平易な用語を用い、専門用語のみを

使用することは避けること（専門用語や略語等を使用する場合は、説明書きをつけること）。

⑤ 印刷の色は、カラー・白黒問わない。

⑥ 提案上限額の範囲内において、仕様書に記載している以外に本業務の目的に照らして有効な提案を盛り込むことは妨げない。

（７）提出された書類の取扱い

① 提出された企画提案書等に記載された内容の追加及び変更については、明らかな瑕疵がある場合を除き、原則として認めない。

② 提出された企画提案書等については、返却しないものとする。

7 審査及び事業者の選定

提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて審査を行い、最も優れていると認められる提案者を契約候補者に選定する。

（１）第１次審査

提案者が多数の場合のみ実施する。選考から外れた提案者については文書をもってその旨を通知する。

（２）プレゼンテーション及びヒアリング

◆プレゼンテーション方法

① プレゼンテーションは、提案説明（３０分以内）、提案者への質疑応答（１０分程度）を参加者ごとに行う。

② 出席者は３名までとする（うち１名は責任者として配置予定の者又は本業務を中心的に担当する予定である者であることが望ましい）。

③ プレゼンテーションで使用する機器（パソコン等）は各自で用意すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは、町で用意する。

④ プレゼンテーションは企画提案書の提出順に行うものとし、提案者はあらかじめ町が示した開始予定時刻までに指定した場所へ参集すること。

◆プレゼンテーション日程等

日 時 令和６年 ７月２６日（金） 予定 時間未定

場 所 野辺地町中央公民館（予定）

※正式な日時及び場所については、プレゼンテーション開催案内により個別に通知する。

（３）審査

審査は、野辺地町地域おこし協力隊募集業務プロポーザル審査基準表に基づき実施し、合計点について最高点となった者を契約候補者に選定する。なお、提案者が１者である場合でも本審査は有効とするが、６割以上でなければ契約候補者として認めないものとする。

審査結果は、契約候補者の選定後、速やかに参加者に対して文書で通知するものとする。

なお、審査結果に関する質問、説明請求又は異議申立等については一切受け付けないものとする。

8 業務委託契約

(1) 契約手続

随意契約の手続きにより契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認の上、契約を締結するものとする。なお、双方の協議によっても解決が困難な事案が生じた場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議できるものとする。

(2) 契約保証金

受託者は、野辺地町財務規則第137条の規定により、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納入しなければならない。ただし、野辺地町財務規則第137条第3項のいずれかに該当する場合は契約保証金の全部又は一部を納付しないことができる。

(3) 委託料の支払い

委託料の支払いは、町が業務の引渡しを受けた後に検査を行い、検査合格後に正当な請求書の受理後30日以内に支払うものとする。

(4) その他

その他契約に関する事項は野辺地町財務規則の定めるところによる。

9 プロポーザルに係るスケジュール

	日 付
公募開始日	令和6年 6月17日 (月)
公募期間	令和6年 6月17日 (月) から 令和6年 7月 3日 (水) 16時まで
質問書提出期限	令和6年 6月27日 (木) 正午まで
質問書への回答	令和6年 6月28日 (金) 17時まで
参加表明書提出期限	令和6年 7月 3日 (水) 16時まで
参加要件確認通知	令和6年 7月 5日 (金)
企画提案書提出期限	令和6年 7月12日 (金) 16時まで
候補者選定審査	令和6年 7月17日 (水) ※予定
審査結果通知	令和6年 7月18日 (木) ※予定
プレゼンテーション 及びヒアリング	令和6年 7月26日 (金) ※予定
候補者決定通知	令和6年 7月30日 (火) ※予定
契約締結	令和6年 8月 5日 (月) ※予定